

資料：1

第7回上下水道事業経営審議会資料
令和6年12月18日（水）

水道事業

（経営戦略の改定について）

目次

1. 経営戦略の改定について

- (1) 経営戦略の見直しについて
- (2) 経営戦略の素案について
- (3) 経営戦略の改定から料金改定までのながれ

1. 経営戦略の改定について

(1) 経営戦略の見直しについて

経営戦略は、公営企業が受益者負担の原則に基づき、独立採算により将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、長期間（40年から50年間）の予測を行い、そのうち直近の短期間（10年間）の予測を収支計画として策定します。

策定後、経営状況を分析し、3年から5年ごとに見直しを行います。

今回の改定は、平成28年度に平成29～令和8年度を計画期間として策定した経営戦略を令和7年度から令和16年度までの10年間の期間に見直しをするものです。

第6回では、行政区域内人口や給水人口の推計、昨今の物価高騰を踏まえた維持管理経費、整備費用の見直しを行い、安全で安心な水道水の安定供給のための、老朽管路や設備等の更新・管路の耐震化に取り組む事業費を計上した収支計画のパターンについてご審議いただきました。

上下水道事業経営審議会の方向性として、

- 「**料金改定（改定率30%を段階的）を実施し企業債充当率（借入割合）を65%に変更し、令和12に対令和11年度比7.6%の料金改定を追加**」のパターン

- 付帯意見

付帯意見1. 急激な負担増を避けるため、段階的な料金改定の実施といった激変緩和措置を講じること。

付帯意見2. 今後の財政状況を検証し、国の補助金の動向、広域連携の検討結果等を踏まえ、令和11年度を目途に、再度審議会にて料金改定の必要性について審議すること。

付帯意見3. 将来世代の負担を抑制するため、企業債の発行は整備費用の7割以内を目安とし、令和16年度における給水収益に対する企業債残高の比率を400%以内に収めるよう、配慮すること。

付帯意見4. 本市は、水源の多くを岐阜東部上水道用水供給事業からの受水に依っている現状を踏まえ、受水が無駄なく利用できるよう、管路更新等の有収率向上に向けた取組を推進すること。

付帯意見5. 人口減少が進む社会情勢を踏まえ、維持管理費の削減に向けた水道施設の統廃合やダウンサイジングによる施設規模の最適化について、早急に検討すること。

付帯意見6. 「岐阜県水道広域化推進プラン」を踏まえ、岐阜東部広域水道圏における「経営の一体化」について議論を深め、令和8年度を目途に水道広域化の方向性を明らかにすること。

付帯意見7. 水道料金の改定が利用者の生活等に与える影響を鑑みて、市としても配慮に努められたい。

(2) 経営戦略改定の素案について

第6回上下水道事業経営審議会でご審議いただいた方向性に基づき作成しました。(資料1：添付資料1)

経営戦略に記載する主な事項について

項目	内容	掲載ページ
1. 事業概要		
(1) 事業の現況		1
①給水		
②施設		
③料金	料金体系、考え方	
④組織		2
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み	収益部門…料金統一、繰入金の状況 費用部門…水道事業包括委託業務の導入、メーター検針の隔月化、料金センター休業日導入による経費削減	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	経営比較分析表	別紙1
2. 将来の事業環境		3
(1) 給水人口の予測	人口ビジョンによる人口推計に基づき給水人口を予測	3
(2) 水需要の予測	料金収入の実績、給水人口の見通しにより有収水量を予測 給水人口の減少に伴い、有収水量も長期的に減少する見通し	3
(3) 料金収入の見通し	給水人口及び有収水量の減少に伴い、料金収入も長期的に減少する見通し	4
(4) 組織の見通し	水道事業を将来にわたって安定して持続させるための組織体制・人員規模の維持、職員の育成及び技術力向上	4
3. 経営の基本方針	1.事業概要及び2.将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載 I 安全な水道 II 強靱な水道 III 水道サービスの持続	5
4. 投資・財政計画（収支計画）		5
(1) 投資・財政計画（収支計画）		別紙2
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明		5
①収支計画のうち投資についての説明	・目標：有収率の向上、管路耐震化率 ・目標達成のための方策：整備計画	
②収支計画のうち財源についての説明	・目標：給水収益、企業債、資金 ・目標達成のための方策：料金改定、企業債発行額の検討、資金残高は、年間給水収益の30%程度	6
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	・算出根拠：受水費、動力費、薬品費、委託料、修繕費の見込	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後		6
①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	・広域化、民間資金・ノウハウ等の活用、アセットマネジメントの充実、施設・設備の廃止統合、施設設備の合理化、その他の取組	6
②財源についての検討状況等	・料金、企業債、繰入金、その他の取組	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・毎年度経営状況を分析、公表による進捗管理（モニタリング）、3年から5年ごとの見直し（ローリング）により経営戦略の事後検証、改定を行う	7

(3) 経営戦略の改定から公表までのながれ

経営戦略の改定について、審議会から答申をいただいてから公表までの流れです。

いただいた答申内容を検討し、市の方針を決定し経営戦略に反映してパブリックコメントを実施し市民の皆様からのご意見をいただき、市議会に説明をした後公表となります。

